

**目立つところへ
お貼り下さい**

那覇市立大道小学校

**「暴風警報発令時・解除の対応について」
本校では台風時の扱いを次のようにします**

1, 「暴風警報」が発令された場合。

- (1) 授業開始前に「暴風警報」が発令された場合は、臨時休校です。「テレビのテロップ」に表示されます。ラジオでも放送されます。また、学校メールとホームページでお知らせ致します。なお、風雨が強く学校職員が出勤できない場合はテレビ・ラジオの放送で判断なさって下さい。」
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2, 午前9時までに「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。

- (1) 午前7時までに解除になった場合は、午前8時15分までに登校します。
- (2) 午前7時から午前9時までに解除になった場合は、午前10時までに登校します。
- (3) 午前9時から午前12時までに解除になった場合は、午後1時半までに登校します。
- (4) 正午を過ぎて解除になった場合は、そのまま休校です。

＊7時までに解除になった場合は給食の準備ができます。

それ以後に解除になった場合は給食はありませんので、午前授業になります。

3, 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されるかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

また、本県ではマスコミ・気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休校に関するテロップは、警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら、「臨時休校のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

4, お願い

保護者の皆様が一齐に学校へ問い合わせの電話をかけますと、学校の電話が使用できなくなり、緊急連絡の際に支障をきたすことがあります。

※電話の問い合わせは控えて下さい。御協力宜しくお願い致します。

このお知らせは、目立つところに貼り、台風時に利用して下さい。
台風で休業の場合は、自宅で学習させて下さい。
決して外で遊ばないようにして下さい。